

現在、ラブリ(白濱イズミ)さんが監修する「道後アートショーケース」の「ラブレター」を公開しています。「目で、耳で、触って読む」をキーワードに五感で感じられる世界観をラブリさんと正岡子規、夏目漱石のラブレターなどの作品をもとに展開しています。

公開に先立ち、令和元年12月10日にラブリさんが来松。道後温泉別館飛鳥乃湯泉中庭に飾られている自身の作品などを確認しました。作品について「ラブレターには、うれしいだけでなく、さまざまな気持ちが混ざっている。連想して作品を楽しんでほしい。また、正岡子規や夏目漱石の違った側面や人間味を感じてもらいたい」と語りました。

作品は令和3年2月28日(日)まで

道後アート2019・2020
ラブレター〜愛を繋ぐ、愛で紡ぐ道後めぐり〜

公開。展示場所にはQRコードを設置し、読み取ると作品の全文や解説、ラブリさんによる作品の朗読を楽しむことができます。

【公開場所】道後温泉別館 飛鳥乃湯泉中庭、椿の湯 北側壁面、道後温泉空の散歩道西側板塀、道後温泉第4分湯場

4・FAX 934 3415
道後温泉事務所 ☎ 921 646



松山ブンカ・ラボ シンポジウム

文化芸術はまちがつくる
～公共性とは何か? 市民協働とは何か?～

社会が文化芸術を支えていくためには、どのような方法があるのでしょうか? 市民やアーティスト、劇場や美術館、大学や自治体が共に文化を支え、共に文化をつくる社会としていくために、わたしたちができることを考えます。

日時 2月15日(土) 13時30分～17時 (開場13時) ▶第一部=13時30分～15時 ▶第二部=15時15分～17時
会場 愛媛大学(文京町) 共通講義棟A11番教室
内容 第一部=文化サポートプログラム(らぼこらぼ) 公募企画提案プレゼンテーション ▶第二部=パネルディスカッション「文化芸術はまちがつくる」
[アドバイザー&パネリスト(敬称略)]
伊藤裕夫(文化政策研究者、日本文化政策学会 元会長)
小川智紀(NPO法人STスポット横浜 理事長)
宮下美穂(NPO法人アートフル・



アクション 事務局長) 桃生和成((-社)Granny Rideto 代表理事)
定員 200人(先着順)
料金 無料
申し込み eメールまたは参加フォーム。「文化芸術はまちがつくる」参加希望と記載し、住所、氏名、電話番号、年齢を松山ブンカ・ラボ ☎ bunkamatsuyama@gmail.comへ

☎文化・ことば課 ☎948-6634・FAX934-1913



開催 市議会議員による第4回議会報告会

日時・会場 ①2月6日(土)19時～20時30分 保健所・消防合同庁舎(萱町六丁目)6階防災大会議室 ②2月8日(土)10時～11時30分 市青少年センター(築山町)3階大ホール
※いずれも開始時間30分前から受け付け
内容 議会活動の報告、市民の皆さんとの意見交換
定員・料金 50人程度。無料

☎(議)議事調査課 ☎948-6652・FAX921-1110



三津浜の築60年リノベーション古家への出店者を募集します

三津浜地区の空き家・店舗などを有効活用して、新たなにぎわいの創出を目指し、地区内に新規出店できる築60年の古家を改修・整備しています。今回改修・整備する物件への出店希望者を募集します。

会場 梅田町4-55
対象 三津浜地区に出店を希望する個人・グループなど(すでに起業している人も可)
※区画によって、出店できる業種が異なる。出店期間は契約日から2年間(再契約あり)

選定方法 応募書類による書類審査後、書類審査通過者との面談(予定日=3月12日(木))で決定
定員 6事業者程度
料金 区画A=3.8万円▶区画B=2.1万円▶区画C=2.5万円▶区画D=1.7万円▶区画E=1.6万円▶区画F=1.2万円(いずれも共益費を含む。税込み)
申し込み 2月29日(土)(必着)。直接、出店申込書と応募書類(いずれも市ホームページ、三津ハマルにあり)などを三津浜地区にぎわい創出事務所三津ハマル(旧濱田医院内(住吉二丁目))へ
※提出時に、審査の進め方など詳細を説明



- すべての部屋に以下の設備あり
 - ・コンセント×3
 - ・AC用コンセント×1
 - ・電灯用×1
- Aの部屋のみ以下の設備あり
 - ・飲食店用として、換気扇・水道設備有り
 - ※この他、必要なものは自己負担で設置をお願いします



☎坂の上の雲まちづくりチーム ☎948-6942・FAX934-1821

友人と庭で会話中に「しんどい」と訴えながら倒れ、心肺停止状態になった70歳代男性に、近隣から駆け付け付け効果的な心肺蘇生などの応急手当を行い人命救助したとして、令和元年12月6日、杉之内八千さんに、関哲次中央消防署長から感謝状が贈られました。

表彰を受け、杉之内さんは「消防署の人が電話で心肺蘇生法の方法を分かりやすく教えてくれたので、実施することができた」と話し、関署長は「杉之内さんの迅速、適切な行動で尊い命が救われた」と感謝の意を述べました。

なお、手当を受けた男性は社会復帰しています。

FAX 979 5202
☎(消)中央消防署城北支署 ☎979 5081

人命救助者に感謝状を贈呈

道路の異常を発見したら!～通報をお願いします～

道路の傷みや陥没、グレーチングのゆがみや隙間などがあると大変危険です。本市では、事故を防止するため道路パトロールを行い、路面の破損などの早期発見・補修に取り組んでいます。市民の皆さんが道路の異常を見つけたときには通報をお願いします。(※グレーチング…道路の排水路などに架ける鉄製の格子状のふた)

※市道や農道かどうか不明な場合もご連絡ください。所管する部署へおつながります

☎市道について=道路管理課 ☎948-6478・FAX934-1805
農道について=農林土木課 ☎948-6572・FAX934-1808